

さくら市温泉入浴利用証デジタル化事業業務 プロポーザル審査基準

審査項目	審査の視点
業務理解・提案方針	本業務の目的や課題（受付の効率化、集計作業軽減、再発行対応等）を十分理解した提案となっているか（5点）
システム機能	利用者管理、QRコード読取、利用回数管理、集計機能等が仕様書の要件を満たし、操作性・実用性に優れているか（10点）
利用者・施設への配慮	高齢者や施設職員が使いやすい画面・運用となっているか。 カード紛失時の再発行や受付時の円滑な運用が可能か（5点）
セキュリティ対策	個人情報保護、通信暗号化、バックアップ、データセンター運用等について十分な対策が講じられているか（10点）
実施体制・スケジュール	業務実施体制、担当者配置、進捗管理、導入スケジュール等が適切であり、確実な履行が見込めるか（5点）
保守・サポート	障害発生時の対応、問合せ対応、保守体制、運用指導等が充実しているか（10点）
導入実績	同種又は類似業務（自治体向けシステム、QRコード管理システム等）の実績があり、安定運用が期待できるか（5点）
価格	見積内容及び積算根拠が妥当であり、費用対効果に優れているか（50点）
合計	100点満点

○選定方法

- ①評価点(審査委員の平均点)が60点未満(満点100点)のものは委託予定者として選定しない。※提案する事業者が1者の場合も同様
- ②最も高い評価点を付した審査委員の数が一番多い事業者を委託予定者として選定する。なお、最も高い評価点を付した審査委員の数の企画提案者が複数であった場合は、評価点の合計点数の高い事業者を委託予定者として選定する。
- ③委託予定者が契約までの間に失格事項が判明した場合又は辞退した場合は、当該事業者を除いて②により再選定する。
- ④選定に関する異議等は一切受け付けない。